

意見書 (医師記入)

かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

認定こども園みどりの里園長殿

児童名 _____

病名(該当疾患に☑をお願いいたします)。

<input type="checkbox"/> 麻しん(はしか) ※	<input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱(プール熱) ※
<input type="checkbox"/> インフルエンザ	<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症	<input type="checkbox"/> 百日咳
<input type="checkbox"/> 風しん	<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)
<input type="checkbox"/> 水痘(水ぼうそう)	<input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	<input type="checkbox"/> 侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌性髄膜炎)
<input type="checkbox"/> 結核	<input type="checkbox"/> その他

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

症状も回復し、裏面の「登園のめやす」に基づき集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日 後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること（無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること）
風疹	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（—）としている。